

日本経営診断学会「第56回 全国大会」統一論題 趣意書

統一論題テーマ『経営支援人材の育成と経営診断』

日本経営診断学会全国大会は第56回を迎えました。これまで学会では、半世紀にわたり、さまざまな統一テーマのもとでの議論を通じて、学会としてのメッセージを社会に向けて発信し続けてまいりました。過去には、地域創生、環境、IT、災害、パンデミックなど、その時々、社会的な重要課題を取り上げ議論することで学会としての存在意義を示し、一定の社会に対する貢献を果たしてまいりました。実践と研究の両輪で経営診断の高度化をはかっていくことは、本学会のめざすところであり、これまでの経営診断をめぐるさまざまな議論が学会を発展させてきたことを積極的に評価したいとおもいます。

しかしながら、学会の足元はどうなっているのかといいますと、人材の発掘・育成が喫緊の課題として浮かび上がってまいります。研究だけではなく実務によってその成果を社会に還元していくことが本学会の特徴でもあります。実務家会員を多く抱えて実社会との接続を強く意識したアカデミーであるからこそ、経営診断の実践と研究の高度化を支える人材を育てていくことは、何にもまして本学会に求められている課題であり、その点から社会に貢献することは本学会の使命であるといえるのではないのでしょうか。

翻って、政策的にみましても、経営診断を実践・研究する人材、すなわち「経営支援人材」の育成への期待は長い間の課題となっています。経営診断に関わる人材をめぐる法制度においては、重要な節目が2000年の中小企業支援法でありました。1963年に制定された中小企業指導法が時代の変化のなかで一定の役割を終え、2000年に中小企業支援法と名称が変更されたことに象徴されるように、中小企業に対する政策の考え方が「指導」から「支援」に大きく転換いたしました。経営診断をおこなうスタンスが指導から支援に変わったとしても、経営者に寄り添いながら、中小企業の経営の高度化と経済の発展に寄与することの意味は大きいと考えられます。そこで、今大会では、「経営支援人材の育成」をめぐる課題をテーマに据えて、学会として議論を深めることを提案したいと考えます。

経営支援人材といっても、中小企業診断士、税理士、公認会計士、社会保険労務士など「士業」といわれる人材から、中小企業関連団に所属しながら支援にあたる人材、自治体、公共機関に所属しながら支援にあたる人材までそれが包含する人材は広範にわたります。中小企業診断士の育成に着目すれば、中小企業大学校から始まり、近年では経営専門職大学院での中小企業診断士養成課程の設置ケースが増えてきているなど機関における育成方法も一様ではないでしょう。経営方法や経営者に求められる資質が時代の変化に応じて変わるように、経営支援人材に求められる能力や資質も変わってくるのは必然です。いかに社会の変化に対応した経営支援人材を育成していくかを議論することの意味は大きいと思われまます。

今大会において、学会員の皆様の多様な知識と知恵を集めることによって、今後の「経営支援人材の育成」について意義深い議論ができますことを期待したいと思います。